

第7回議会改革特別委員会

日時：令和4年11月30日（水）午後1時28分～

場所：市役所3階 委員会室

◎今回の委員会では、空席となっている委員長の互選を行った後、次の事項について協議・検討を行いました。

☆委員長互選

委員長 長谷川 榮子

☆協議事項

1 個人情報保護について

個人情報の保護に関する法律の改正により、地方公共団体の議会については国会や裁判所が法による個人情報の取扱いに係る規律の対象となっていないこととの整合を図るため、基本的に地方公共団体の機関から除外されたが、現行のつがる市個人情報保護条例で議会は対象とされており引き続き条例により自律的な措置を講じるため、条例案を制定について協議。

○令和4年12月定例会において次の条例案を発議（委員会による）することに決定。

・ つがる市個人情報保護条例案

2 タブレット導入について

タブレット端末の導入状況、導入後のスケジュール、タブレット端末使用にあたっての、使用方針や禁止事項、紛失等事故があった場合の措置等についての基準案について協議・決定した。

- ① 令和4年12月、会議システム入札
- ② 端末導入後、議員向け操作説明会の開催
- ③ 令和5年、端末及び紙媒体の議案と併用し定例会を行う
- ④ 令和6年、6月定例会から本格運用

【今後の検討事項】

タブレット端末導入に向けた具体的なスケジュールについて協議・検討していくこととした。